

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年9月4日

午前11時32分開議

議事日程

- 日程第1 総務建設常任委員会視察研修委員長報告
- 日程第2 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第3 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第4 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第5 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君	
副町	長	田中雅和	君	
教	育	長	増田千秋	君

総務部長	久野村 観光 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務係 長	岡崎 貴子 君

---

開 会 午前11時32分

○議長（田中 修） 引き続き、大変ご苦労さまです。

会議は、お手元に配布しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、総務建設常任委員会視察研修委員長の報告、よろしく願いいたします。

○議員（垣内秋弘） それでは、私のほうから平成29年度総務建設常任委員会視察研修報告をさせていただきます。

7月12、13日、和歌山県の印南町、そして紀美野町へ行ってまいりました。目的につきましては、両町とも定住・移住対策、施策について、そして、印南町については新庁舎建設、これは平成28年度に建ておりました、新しい庁舎を見てまいりました。紀美野町につきましては、定住・移住施策につきましてでございます。

まず、印南町の定住・移住施策、新庁舎建設の関係につきまして、町の要覧につきましてはごらんのとおりでございます。目を引くところにつきましては、財政調整基金が24億あると、そして、決算規模が58億ということで、非常に大きな規模になっておるのが特徴かと思えます。

町の概要につきましては、和歌山県の中央部に位置いたしまして、南西部は太平洋、そして、北東部は紀伊山地の西端からなりということで、特に印南町につきましては、かつおぶしやワサビ、これの発祥の地だということで、意外な面を受けております。シンボルについては、「かえる橋」ということで、非常に有名な橋がかかっておりました。

町が移住・定住を推進する基本スタンスといたしましては、急激な人口減少に歯どめがかからないため、和歌山県が積極的に推進している定住・移住施策の取り組みと連携した取り組みを推進していくため、平成27年12月移住推進市町村へ加入し、県が実施している移住施策に関する事業の助成を受けることができたということでございます。

もう一つ、ワンストップパーソン、これは紀美野町にも出てきますが、窓口となりまして移住希望者の対応を行い、受け入れ協議会である印南町移住推進協議会が県外からの移住希望者の相談や支援の対応を行っております。

次に、若者の定住施策について、特に賃貸住宅、あるいはまた、家賃の助成事業につきまして、そこに一例を挙げておりますが、単身世帯、月額家賃3割、上限で1万円、そして、同居世帯については1万5,000円の助成を行っております。

若者の定住施策につきましては、そこに①から⑨を掲げております。その中のいろんな各種施策を実施されております。この中では、特に実績として賃貸住宅の家賃の助成

が合計42件実施したと、平成29年6月現在でございます。

それから、2番目の新築住宅の取得助成につきましても、平成23年度から平成34年まで実施される予定でございます。費用の一部100万円の補助を行っている。

それから、義務教育、6番目ですが、10カ年計画ということで、5歳児義務教育化を実施されていると。中学校までの10年間の義務教育を経て、教育を一貫してやっているというのが特徴かというふうに思います。

いろんな施策を実施されて、そこに書いておりでございます。

あと、空き家バンク制度につきましても、この空き家バンク制度とはということで、町内にある空き家の有効活用を通じて、地域活性化及び定住促進を図ることを目的にしていると。そして、町内の賃貸・販売できる物件をその所有者から登録してもらい、利用希望者へ情報提供を行うシステムをつくっておられる。

空き家登録の流れであります。そこに①、②、③と書いております。特にシステムといいますか、ルールづくりをきちっとして、こういったルールにのっとって進められていると。

空き家バンク制度利用希望者の流れにつきましても、①、②、③とそこに書いておりでございます。

空き家バンク制度の実績であります。空き家の現在までの登録件数は47件という、これは契約済の関係でございます。

あと印南町の新庁舎の関係につきましては、平成29年3月に完成いたしました新庁舎は津波にも対応した山間部に建っておるとということで、8,700㎡の土地に、延床2,590㎡の総工費15億円で建設されております。

続きまして、端折るようですが、紀美野町の定住・移住施策につきましても、町の要覧につきましても、ここでも特徴は、決算規模が74億ということで、非常に大きな規模になっています。人口的には、先ほどの印南町、あるいはまた、紀美野町につきましても本町とそう大きく変わらないような状況であります。

町の概要につきましては、和歌山県の北部に位置する町であると。高野山から海側へ続く丘陵地帯ということになります。ここでは、特産品の柿、ミカン、サンショ、ユズ等が有名であります。いつも洛タイあたりで載っておりますけれども、この紀美野町の町長がスーパー山田屋へ来られて、9年間も来ているんですが、サンショ販売促進に来られているというのが有名であります。

移住・定住事業につきましては、先ほども言いましたワンストップパーソン、これは役場の職員が窓口となりまして、ほぼこの人が、女性の方ですが、1人で切り回していると、これが素晴らしいんです。この体制があらゆる相談を一手に引き受ける体制づくりを紀美野町受け入れ協議会と連携し、移住者が地域にスムーズに溶け込めるようにサポートするとともに県外からの移住希望者の相談や支援の対応を行っている。

もちろん和歌山県がリードして、大都市、東京、大阪でも相談会を実施して、そこでPR促進活動を実施していると。この辺は、かなりの先進地という捉え方をしているんじゃないかと思います。

あと、移住・定住支援制度につきましては、そこに7項目を挙げております。暮らし奨励金、あるいはまた、滞在費補助金、起業補助金、農林水産就業補助金、次のページにまたがりますが、改修補助金、そして片付け補助金、いろんな形で家を購入するとか、あるいはまた、転売するとかいうときに補助を出して、もうとにかく行っていると。

それから、特定の非営利活動法人ということで、NPOを平成18年7月に設立、平成22年4月にNPO法人化しているということで、集落支援員4名おられますが、この4名の方につきましても、いろんな県外から来られた人とか、いろんな人が入って、そして、先ほどのワンストップパーソンと一緒にチームを組んでやっているということでございます。

それから、きみの定住を支援する活動内容につきましては、9項目挙げております。これの支援を実施していると。特にきみの定住を支援する会と町と協働関係を結びながら、非常に良好な関係でやっているということです。

それから、短期滞在者、先ほどもいろんな中で言いましたが、生活体験施設、最長1年を受け入れていると。それから、8番目に書いている転入、転出、引っ越し、この辺についても、かなりきめ細かな相談なり、対応を行っている。

その次、空き家の調査につきましては、空き家率が非常に高く、全国で3位、6軒に1軒が空き家であるということでもあります。消滅可能性都市、和歌山県の中でも2位に入るといって、非常に厳しい環境の中におられるわけでもあります。

最後に、きみの暮らしの手順ということで、まずはとにかく相談する、そして、町内を案内する、そして、仮の暮らし、仮暮らしをしていただく、そして、家を探す、契約・引っ越しをする、そして、最終的には近所つき合いができる。受け入れについては、もう冷やかしじゃなしに、完全にそこの町で住み込める人を限定して受け入れているということでございます。

総括といたしまして、人口減少に危機感を持ち、和歌山県が各自治体と連携しての移住・定住施策の活動が、システムづくり、また、マニュアルづくりについて定着しておるといふことでもあります。

最後に、印南町、紀美野町の所感を書いております。これが行った人の全ての感想でございまして、少し申し上げますと、印南町につきましては、6年ほど前から定住施策に取り組み、賃貸住宅家賃助成や新築住宅助成等、住居に対する経済的負担の減少と、子育て支援が充実しているため、安心して子育てができる環境づくりが整っていると、そして、若い者が町外へ転出しない取り組みが実施され、5年前には転入・転出の幅、プラス・マイナス50名のマイナスであったのが、現在では20名程度に減少するなど、一定の成果が出ていると。

それから、先ほどから申し上げますように、ワンストップパーソン体制で定住移住施策に専念できて、そして、内容も一貫して充実した取り組みができています。移住者は安心して相談ができ、成果を上げていると。

そして、若者定住施策との事業を絡め、移住促進協議会の組織と連動して事業を総合的にやり、移住・定住施策の取り組みは、もう軌道に乗っていると。

転入者用生活応援セット、14品目、こういったものも配っていると。

そして、庁舎の関係に少し触れたいと思うんですが、これは3階建てで予算も最小限に抑え、スマートでかつ効果的な費用対効果抜群の建築様式になっていたと。あわせてシンプルなデザインによるコストダウンがされ、職員数に見合った、先ほど言っていないんですが、職員数が非常に少ないということで、見合った庁舎であると感じた。一方、議会棟の議場は委員会室のように簡素化した感を受けたと。防災面を考慮し、高台に建設されているのがよかったし、これは非常に特徴であると。

次に、紀美野町であります。地方創生が叫ばれる以前から人口減少に危機感を持ち、そして、移住・定住施策を実施されているが、特徴は定住相談に時間をかけていることであると。先ほども少し触れましたが、相談段階で本当に定住意思があるかをしっかり見きわめ対応されていると。そこには地域の方々を中心に組織する「定住を支援する会」がその役割を果たすことで、うまく機能していると。

ワンストップパーソンもそこに書いておりであります。

きみの定住を支援する活動内容9項目の施策を実施することで安心して相談し、そして、安心して定住できる条件づくりができています。

特定非営利活動方針「きみの定住を支援する会」これが非常に、先ほどから何回も言

っていますが、もとなっておりまして、移住してきた人たちも会員となり、また、生の声を移住・定住希望者に届けられることが非常に説得力があると。

また、定住・移住については自治体間の人を取り合いではなく、当該町の魅力を町外に発し魅力を感じた人のみを移住させることで、定住につなげていけるようにするのが受け皿であり、組織づくり、人づくりが必要であると。

それから、入居するには地域の一員となって住居を構えてもらうことを前提条件としていることは、非常にハードルが高いということが言えるわけですが、やはり本気で定住しようとする人にとっては選別段階から熱が入っていると。

そして、移住者に対し丁寧な説明及び1年以上かけて生活体験や交流会など、定住に向けての取り組みは先進地として大いに参考になったところであります。

大変早口で、時間の関係もありましたので、申し上げましたが、以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして、何か質問等があればよろしくお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、城南衛生管理組合議会議員の報告でございます。これは藤本議員ですかね。はい、藤本議員。

○議員（藤本英樹） それでは、城南衛生管理組合の議会報告のほうを行わせていただきたいと思います。

5月25日に宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の議員の改選がありましたために、市町議会代表者会議が行われ、今後の組合議会の構成について話し合いが行われました。

6月1日に6月の臨時会が行われまして、議長、副議長、議会運営委員会委員、常任委員会委員、監査委員の選任を行いまして、議長には宇治市の真田議員が、副議長には城陽市の熊谷議員が、監査委員には八幡市の太田議員がそれぞれ就任されました。

あわせまして、城南衛生管理組合職員手当条例の一部を改正する条例を制定するについてを議案で上げられまして、可決して終了いたしました。以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かございましたらお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の報告でございます。これは浅田

議員ですね。はい、浅田議員、お願いします。

○議員（浅田晃弘） 平成29年第2回定例会の概要でございます。

8月25日に議会が開催されました。議決結果につきましては以下のとおりでございます。

人事案件4件、全て同意、議案につきましては、第8号、第9号になって分かれていますけれども、議案2件可決でございます。そして、認定につきましては、28年度の一般会計歳入歳出決算の認定でございます。これも認定。認定第2号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございますけれども、こちらも認定ということで、議会が終了いたしました。以上、報告します。

○議長（田中 修） それでは、ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それでは、ないようでございますので、次に移ります。

日程第4、京都地方税機構議会議員の報告でございます。これは原田議員、お願いします。

○議員（原田周一） それでは、京都地方税機構の議会のご報告をいたします。

去る8月5日にルビノ堀川で行われました。本会議に先立ち、全員協議会が開催されて、諸般の事情から議長の田中英夫氏から石田宗久氏へ議長が交代するということがありました。

それと、2番目に選挙管理委員及び補充員の選挙について説明がありました。それから、3番目には、8月定例会の運営について、それから、4番目には、広域連合長提出議案についてというのが全協でいろいろ説明含めてあったんですが、その後、2時から本会議が開催されました。会期はこの8月5日1日ということで、第3号議案で出されました監査委員につきましては、全員賛成であります。それから、その後出されました第1号及び第2号議案、これは、第1号議案は、京都地方税機構個人情報保護条例の一部改正の件、これは、文言の改正であります。これは、賛成多数。それから、第2号議案につきましては、28年度の一般会計歳入歳出決算認定の件で、これも賛成多数により可決されました。

その間、一般質問には共産党系の方が3名出されたんですが、総じて質問内容につきましては、徴収率の問題、それから、取り立ての問題、差し押さえ等の、そういう質問に従来どおり終始したということでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、次に移ります。

日程第5、その他。

一般質問の日程について申し上げます。7日、1日目です。1番から7番までの7人、2日目、8日です。8番から10番までの3人、これで予定をいたしております。

そのほか何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 当局のほう何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) それでは、ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の9月29日においても、全員協議会を予定いたしておりますので、町当局より行政諸報告等について報告願うこととしております。調整のほうをよろしくお願ひしておきます。

本日はご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時54分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修